

# ご挨拶

理事

は せ が わ ひろあき  
長谷川 裕明

(株)ファインデックス  
取締役・コンサルティング部  
部長



## 我が国の医療福祉に関する情報システム・情報サービスの在り方について

2月になり遅くなりましたが、新年あけましておめでとうございます。一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以下、JAHIS）の会員の皆様には、旧年中より運営ならびに活動に多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新たな年を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

昨年も医療福祉を取り巻く環境は大きく変動いたしました。特筆すべきは医療機関の経営環境の悪化であり、我が国の将来の在り方を問う重要な課題として浮き彫りとなりました。人口減少と高齢化の加速、医療福祉領域における人材不足、地域医療格差の顕在化に加え、長らく想定されてこなかった人件費や物価の高騰が重なり、保健医療福祉制度の抜本的な見直しが求められる時代を迎えています。世界に誇る我が国の保健医療制度を、将来に向けていかに維持・発展させていくか、早急に解決策を提示していく必要があります。

このような状況下、JAHISの会員の皆様の主たる役割である医療福祉分野の情報システム・情報サービスの提供形態も、これまで以上の進化が求められています。情報システムやサービスのみで解決できる課題には限界があるものの、医療DXへの期待が高まる中、JAHISが一丸となって取り組むべき課題は数多く存在し、社会からの期待も大きいものと感じております。

今後の社会情勢を鑑みますと、単独の施設や単独のシステムだけで効率性や安全性を確保することは困難であると想定されます。このため、より広範で安全なネットワークを構築し、医療・福祉に関わる情報を有機的に連携させ、効率的かつ安全・安心なサービスをリーズナブルに提供できる体制と基盤を整備することが重要になると考えます。ここに蓄積されるデータは、我が国にとって貴重な資源であると同時に、その活用について真剣に考えるべき時代に突入いたしました。JAHISとしても、このネットワーク基盤の構築及びデータ利活用の環境整備に大きく寄与すべく、一丸となって取り組んでいければと考えております。

その達成のためには、今後の情報システム・情報サービスの在り方について産官学と連携し、前向きに検討・設計・実践することに加え、安全・安心なシステム、サービスの運営を担う人材の育成が極めて重要になります。短期的な課題解決のみならず、10年、20年先を見据えた医療福祉分野の課題に真摯に向き合い、システム・サービスの設計・開発、さらにはそれを支える人材を継続的に提供し続けることは、JAHIS会員の皆様にとっても重要な使命であると考えております。

本年を、10年後、20年後に振り返った際、「医療DXが大きく進展した年」であったと評価される一年にしたいと願っております。JAHIS会員の皆様が知恵と経験を持ち寄り、「我が国の医療福祉を支える情報基盤」の構築を、医療福祉に携わる多様な関係者の皆様とともに進めてまいりたいと存じます。

新しい一年が、皆様にとって健康で実り多いものとなりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、引き続きJAHISへの温かいご支援とご参画をお願い申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

# ご挨拶

厚生労働省 医政局参事官（医療情報担当）

きした えいさく  
木下 栄作



## 厚生労働省の現政策のアップデート情報、将来構想、そしてJAHISへの期待

### 医療DX推進の現状と今後

厚生労働省医政局参事官の木下と申します。一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）会員の皆様におかれましては、平素より厚生労働行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私が長として所掌する医政局医療情報担当参事官室におきましては、「電子カルテ情報共有サービスの構築」、「電子カルテの普及」、「医療等情報の二次利用の推進」などの医療DX施策に取り組んでいます。

超高齢社会に直面する中で、医療等の各種サービスのより効率的・効果的な提供、個人の健康増進、医療現場等における業務効率化の促進を行っていくために、保健・医療・介護の情報を積極的に利活用して医療DXを進めることの重要性は、日に日に高まっています。

### 改正医療法における医療DX施策について

2025年12月には「医療法等の一部を改正する法律」が成立しました。同法の施行により、必要な医療情報を医療機関等の間で共有や閲覧ができるようになる「電子カルテ情報共有サービス」の全国的な運用が可能となります。電子カルテの診療情報提供書や傷病名、検査値といった情報が医療機関等の間で電子的に共有されることで、全国の医療機関等で、共有された情報をもとに質の高い安全な医療を受けられるようになります。加えて、マイナポータル上で患者自身の検査値などの情報を確認することができるようになり、健康管理や疾病予防にも役立ちます。

また、法改正により、医療等情報の二次利用推進のために、公的DBの仮名化情報の利用・提供や他の仮名化情報等との連結解析が可能となります。これは、有効な治療法の開発や創薬、医療機器の開発など、医学・医療分野のイノベーションに資するものです。

本法律の国会でのご審議の際には、衆議院における審議の過程において、電子カルテの普及に関して、「政府は、令和12年12月31日までに、電子カルテの普及率が約100パーセントとなることを達成するよう、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術の活用を含め、医療機関の業務における情報の電子化を実現しなければならない」という条文が盛り込まれました。

## 今後に向けて

今後、電子カルテの普及に関する目標の達成に向け、2026年夏までに、具体的な普及計画を策定いたします。加えて、電子カルテの標準仕様を今年度中に策定し、標準型電子カルテ（導入版）の2026年度中目途の完成を目指しています。

医療DXは、医療提供の現場を支え、その質と持続性を高める取組であり、少子高齢化や労働人口減少による医療・介護の担い手不足が懸念される中、これまでと変わらず医療・介護を提供し続けるために必要な、社会を変える原動力をもった政策分野です。

これらの取組の円滑な推進は、行政のみの力で成し得るものではなく、関係者の皆様に様々な形でご協力いただくことが不可欠です。JAHIS会員の皆様方におかれては、貴会の益々のご発展を祈念するとともに、引き続き、我々の医療DX施策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

# ご挨拶

経済産業省 ヘルスケア産業課長

ふくだ みつのり  
福田 光紀



一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）におかれましては、保健医療福祉情報システムに関する産業の健全な発展と国民の保健・医療・福祉に寄与されてきたことに深く敬意を表するとともに、平素よりヘルスケア産業政策へのご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

現在、我が国の経済を取り巻く状況は複雑なものとなっております。世界では米国の関税措置や、米中欧を始め各国による自国優先の大規模な産業政策の展開など、自由主義経済に変わる新たな国際秩序が生まれようとしています。

一方で国内に目を向けると少子高齢化や人口減少による人手不足や社会保障費の増加など、様々な課題に直面しております。そうした状況の中で、我が国の強い経済の実現のため、供給力の強化や輸出拡大も含め経済産業政策、成長戦略の重要性がますます高まっています。中でも創薬・先端医療の分野において、予防健康づくりをより一層加速させるため、デジタルヘルスサービスを含むヘルスケア産業の発展に向けて、産官学医の叡智を結集して取り組み投資拡大していくことが極めて重要です。ヘルスケア産業の創出・振興は、国民の健康増進と同時に、持続可能な社会保障制度構築への貢献、さらには、労働力人口の増加や生産性の向上等を通じて今後の日本経済発展の礎になるものと考えております。

ヘルスケア産業課では、この予防・健康づくりの観点からヘルスケア市場の拡大にむけ、様々な施策に取り組んでおります。その大きな柱の一つとしてヘルスケア分野における個人の健康・医療情報であるパーソナル・ヘルス・レコード、いわゆるPHR等のデータ利活用促進に関する施策に取り組んでおり、事業環境整備や、それを踏まえたユースケースの創出を進めているところです。

事業環境整備については、これまで「PHRサービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」や「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」の改定

等を行ってまいりました。そして、厚生労働省の「医療情報の安全管理に関するガイドライン」改定検討内容や、経済産業省及び国家サイバー統括室による「サイバーインフラ事業者ガイドライン」の策定内容を踏まえ、今後さらなる見直しを行ってまいりますので、引き続きのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、PHRを活用したユースケースの創出については、昨年のおお阪・関西万博の機会を活かして、国民にPHRの価値を訴求し、国民へのPHR普及促進の起爆剤となるよう、PHRサービスの展示・体験提供を行い、9万人を超える多くの方にご来場・ご体験いただきました。また現在、介護予防・多職種連携の領域においても、PHR利活用によるメリット検証やビジネスモデル構築を目的とした実証事業を進めております。引き続き、これらの分野におけるPHRの社会実装を目指し、取り組んでまいります。

最後に、貴会におかれましては、ヘルスケア産業の発展とそれによる国民の健康増進に向けて、今後ともご協力いただくことをお願いするとともに、会員各社におかれましても、質の高い日本の保健・医療・福祉を支えてきた皆様の技術をさらに発展させ、ヘルスケア分野におけるデジタル化・データ利活用の推進に向けて、皆様のさらなるご活躍を期待いたします。